

技能章・研究ノート

救急章

(スカウトライブラリー「救急法」野外活動における応急手当 2019改訂版による)

※技能章・研究ノート活用については、「技能章・研究ノートについて」を参照

☆2019改訂版(新) と 2013改訂版(旧) との主な改訂部分など

項目	内容
胸骨圧迫 圧迫の強さ	圧迫の強さの程度についての変更
胸骨圧迫 圧迫の回数	圧迫の回数(速さ)についての変更
打撲 冷却	冷却時間と頻度の変更
へび咬傷	へび咬傷について、縛る方法の是非について変更

2019改訂版の誤植 P. 9の上から14行目 誤: 実戦 正: 実践

他にも新版と旧版の相違点があるかも知れません。お気づきの方はご連絡ください。

また、救急法は最新の情報で、繰り返し学び直す必要があります。スカウトだけでなく、リーダー等も、ぜひ、2019改訂版をご購入ください。2013改訂版より内容が充実しています。

スカウトハンドブック・ベーシック初版 と

スカウトライブラリー「救急法」野外活動における応急手当 2019改訂版 と

止血帯の緊縛を緩める時間が異なっています。

また、スカウトハンドブック・ベーシック初版において、古い書籍からの引用と思われる箇所などがあり、不適切です。

現在のところ、出版元からの情報の提供はなく、確認できません。

他の消防署や日本赤十字社などの公的などでの講習で学んでください。

参照: スカウトハンドブック・ベーシック初版について(修正案・補足等) (略: 修正案等) P. 1~2

日本ボーイスカウト愛媛県連盟

松山地区 第 団

氏名 _____

(1) ボーイスカウト救急法講習会を修了する。

【考查方法：証明書の提示】

< ボーイスカウト救急法講習会修了証のコピーを貼付 >

尚：日本赤十字社救急法講習、救急員養成講習および消防署普通救命講習、上級救命講習では、ボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これらの修了証のコピーを添付し、これらの講習会で履修できなかった細目については、別途考查を受け、合格すること。

☆愛媛県連盟では、独自に普通救命講習又は同等以上の講習を受講修了することが必須となっている。

コピー貼付欄

ボーイスカウト救急法講習会細目

次の講習会の場合、○は細目の全てを履修したものとし、数字で示すものは該当番号の細目のみを履修と見なす。
履修できなかった項目については別途考査をうけ、右の欄に認定をもらう。

	日本赤十字社		消防署		考査員の認定 日付 ・サイン
	救急 法 基礎 講習 N	救急 員 養成 講習 N	普通 救命 講習 S	上級 救命 講習 S	
<p>1. 救急法の基本</p> <p>次のことについて説明できる。</p> <p>(1)ボーイスカウト救急法の意義</p> <p>(2)傷病者の観察 NSS (3)応急手当ての流れ NSS</p>	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	
<p>2. 心肺蘇生法 NSS</p> <p>(1)心肺蘇生法の手順を説明できる。</p> <p>(2)気道内異物除去の意義を説明し、正しく実演できる。</p> <p>(3)気道確保の意義を説明し、正しく実演できる。</p> <p>(4)人工呼吸法の意義を説明し、マウス・ツー・マウスによる呼気吹き込み法を正しく実演できる。</p> <p>(5)胸骨圧迫（心臓マッサージ）の意義を説明し、正しく実演できる。</p>	○	○	○	○	
<p>3. AED（自動体外式除細動器）</p> <p>(1)AEDの適応を理解し説明できる。 NSS</p> <p>(2)AED使用の手順を説明できる。 NSS</p> <p>(3)AEDが作動しない心臓の状態と、そのような状態の時 には何をしなければいけないかを説明できる。</p>	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	
<p>4. 止血法</p> <p>以下の止血法の説明ができ、出血の状態に適した止血法がそれぞれ実演できる。</p> <p>(1)直接圧迫止血法 NS, (2)止血帯止血法 S</p>	—	(1)	—	○	
<p>5. ショック N</p> <p>ショック状態の徴候と、予防のための手当てを説明できる。</p>	—	○	—	—	
<p>6. 食中毒</p> <p>食中毒について説明し、その予防と手当ての方法を説明できる。</p>	—	—	—	—	
<p>7. 一酸化炭素中毒 N</p> <p>一酸化炭素中毒を説明し、その予防と回避する方法を実演できる。</p>	—	○	—	—	

8. 熱中症 熱中症の種類とその予防，応急手当てを説明し，実演できる。	—	—	—	—	
9. 頭部外傷 N 頭部打撲時の症状と注意事項を説明できる。	—	○	—	—	
10. 骨折，捻挫 NS 次の部位の骨折，捻挫，打撲に対し身近な道具を用い，創意と工夫で正しい応急手当てができる。 (1)鎖骨 (2)上腕 (3)前腕 (4)大腿骨 (5)下腿 (6)人指し指 (7)手首・足首の捻挫 (8)四肢の打撲	—	○	—	○	
11. きず等 (1)きずの種類と応急手当てについての一般的注意事項を説明できる。 (2)日常遭遇しやすい次のような場合の応急手当てができる。 ア 鼻血 N イ 目のちり N ウ やけど NS エ 指の切りきず N オ 立ちくらみ N カ 腹痛	—	(2) ア～オ	—	(2) ウ	
12. 動・植物による被害 以下の生物による被害の予防と応急手当てを説明できる。 (1)スズメバチ刺傷 (2)毒ヘビ咬傷 N (3)イヌ咬傷 N (4)ムカデ咬傷 (5)ウルシ接触性皮膚炎 N	—	(2) (3) (5)	—	—	
13. 搬送法 NS 傷病者を搬送する方法を一人法で3通り，二人法で2通り，三人法で1通りが実演できる。また，急造担架を作り，担架で運ぶ時の注意を説明し，その担架で実際に運ぶことができる。	—	○	—	○	
14. 救急要請 NNSS 電話で救急車を要請する時の必要事項を説明し，通報を実演する。	○	○	○	○	

(2) 隊の救急箱を整備し（未整備品，充足・不足物品のリストアップを含む）そのチェックリストを提出する。【考査方法：報告書の提出】 **救 P246**、ベ P90～91
 救急箱を整備するときの注意事項

--

整備前の救急箱収納物

品目	個数	品目	個数

未整備品，充足・不足物品など

品目	個数	品目	個数

整備後の救急箱収納物

品目	個数	品目	個数

(3) 県連盟，地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動，キャンプでの救護係を通算 5 日以上担当し，その報告書を提出する。【**考查方法：報告書の提出**】 **救 P248～249**

期間	日数	名称・場所	参加人数	応急手当の実践内容
年 月 日 ～ 年 月 日				
年 月 日 ～ 年 月 日				
年 月 日 ～ 年 月 日				
年 月 日 ～ 年 月 日				
年 月 日 ～ 年 月 日				

上記の通り担当したことを証明する 隊長サイン
 上記 応急手当機会がなかった場合、

日常生活で遭遇した、傷病について、行った手当てなどの経過をまとめる

考查時参考レポート

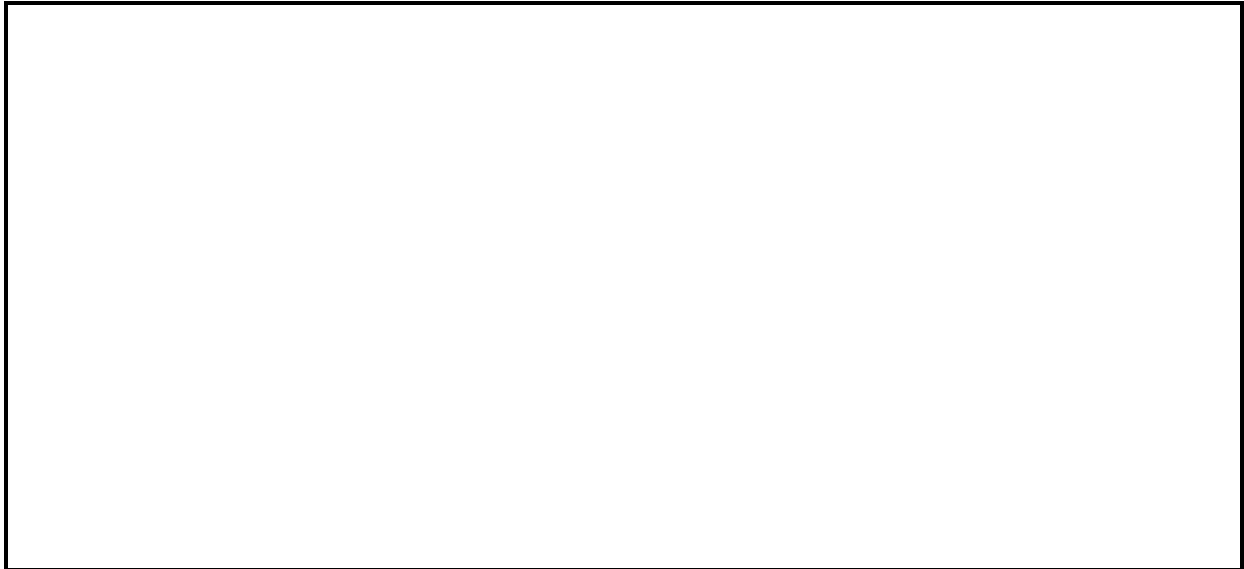
1 - (1) : ボーイスカウト救急法の意義を述べよ (救 P6~13、ベ P88~91)

3 - (3) : AEDが作動しない心臓の状態と、そのような状態の時には何をしなければいけないかを述べよ (救 P33~43、ベ P96~97)

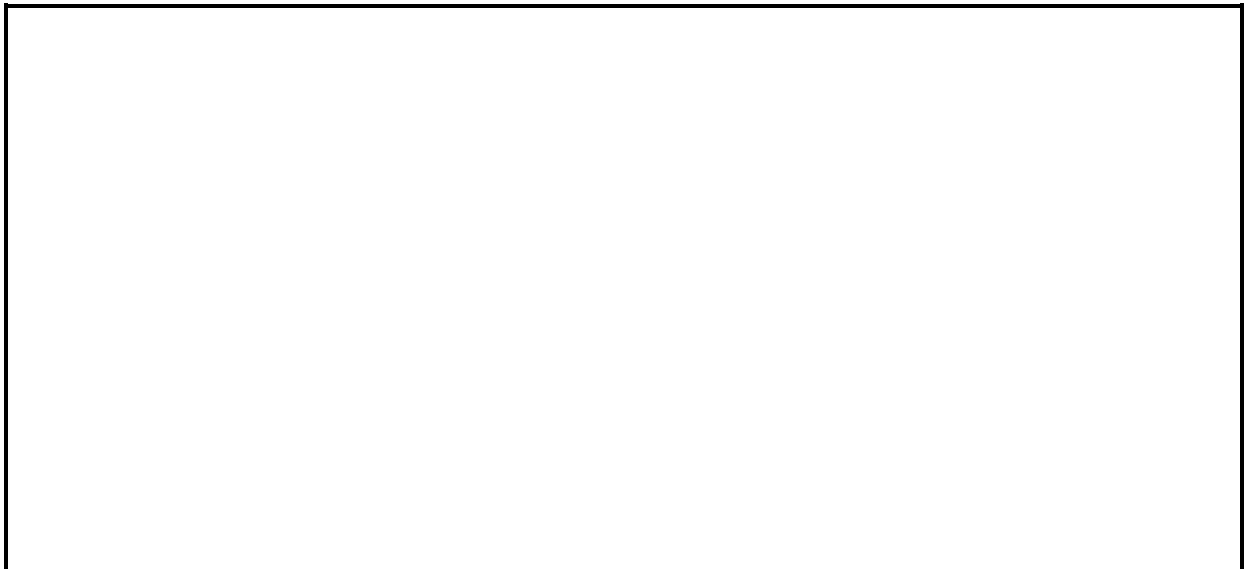
4 : 以下の止血法を述べよ 修正案等 P. 2

(1) 直接圧迫止血法 **NS** (2) 止血帯止血法 **S** (救 P82~86、ベ P112~113)

5 : ショック状態の徴候と、予防のための手当てを述べよ (救 P52~55、ベ P100) N



6 : 食中毒について説明し、その予防と手当ての方法を述べよ (救 P168~185)



7 : 一酸化炭素中毒を説明し、その予防と回避する方法を述べよ。(救 P220~222) N



8 : 熱中症の種類とその予防、応急手当てを説明し、実演せよ (救 P58~70, ペ P105)



9 : 頭部打撲時の症状と注意事項を述べよ。(救 P106~107、113~116、134、204 参考) N



10 次の部位の骨折、捻挫、打撲に対し応急手当を行うこと

(救 P106～114、136～140、ベ P106～111) NS

症状	ポイント	実技確認
(1) 鎖骨		
(2) 上腕		
(3) 前腕		
(4) 大腿骨		
(5) 下腿		
(6) 人指し指		
(7) 手首・足首の捻挫		
(8) 四肢の打撲		

11 (1) : きずの種類と応急手当に付き一般的注意事項を述べよ

(救 P88～104、120～135、ベ P101)

1 1 (2) : 日常遭遇しやすい次のような場合の応急手当を述べよ

症状	応急手当	参考
ア 鼻血 N		(救 P101~102 べ P98)
イ 目のちり N		(救 P99~101 べ P98)
ウ やけど NS		(救 P162~166、 べ P99)
エ 指の切りきず N		(救 P95~98、 べ P101)
オ 立ちくらみ N		(救 P216~217、 204、206~207 べ P102)
カ 腹痛		(救 P188~194)

1 2 以下の生物による被害の予防と応急手当てを説明せよ

症状	予防と応急手当て	参考
1) スズメバチに 刺された		(救 P151~154 べ P103)
2) 毒へびに 咬まれた N		(救 P147~151 べ P104)
3) イヌに 咬まれた N		(救 P142~143) べ P104
4) ムカデに 咬まれた		(救 P155)
5) ウルシに かぶれた N		(救 P155~156 べ P103)

13 (1) 傷病者を搬送する方法を一人法で3通り、二人法で2通り、三人法で1通り図示せよ (参考 救 P224~227、ベーシック P114~115) NS

搬送法	図
一人法	
2人法	
3人法	

1 4 救急要請

電話で救急車を要請する時の必要事項を説明し、通報を実演する。

119 番通報等、救命救急

救急法 P16～49、230～234、236～245、ベーシック P88～89、92～93

1 1 9 番通報の流れ（やりとり）	
消防本部	私
どんなとき、119番をするのか	

救急・消防 119番

警 察 110番

海上保安庁 118番（海上での海難人身事故など）

救護報告書

令和 年 月 日 活動場所： 活動内容：

報告氏名： 所属： 県連盟 地区（ ） 団 スカウト

傷病者 氏名	年齢：	性別：	所属
発生日時：令和 年 月 日 午前・午後 時 分頃			
発生状況及び内容 ・どのような状況で ・何をしていた ・どのような事象が生じたか			
考えられる原因			
傷病者の状況について ・訴えや症状 ・ケガ等の状況			
行った応急手当			
応急手当後の転帰 活動に復帰 ・ 病院へ搬送 ・ 帰宅			